

山形県若者定着奨学金返還支援事業

【日本人等対象】

直接応募

【山形県産業政策課 <http://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110001/syogakukinhenkansien.html>】

- 応募資格：≪産業団体等連携枠≫ 次のいずれにも該当する者
 - ・山形県内の高校、特別支援学校高等部又は専修学校高等課程の卒業生
 - ・学部、大学院修士(博士前期)課程に在学中で平成 31 年 3 月以降卒業(修了)予定の者
 - ・卒業(修了)後6か月以内に山形県内に居住し、3年間以上継続する見込みの者
 - ・卒業(修了)後、対象分野(詳細は募集要項を参照)ごとの指定就業先に就業希望の者
 - ・日本学生支援機構第一種奨学金又は第二種奨学金、山形県内市町村が実施する奨学金の貸与を受けている者
- 助成金額： **最大 124 万 8 千円**
[上限額 2 万 6 千円(又は対象奨学金の月額)×平成 29 年 4 月以降の貸与月数]
※支援金額は、支援実施時(県内定住・就業の 3 年後)の奨学金返還残高により異なります。
- 応募期間：≪産業団体等連携枠≫
 - 一次：平成 30 年 2 月 20 日(火)17 時(必着)
 - 二次：平成 30 年 3 月 27 日(火)17 時(必着)
- 応募方法： **必要書類を揃えて直接、期限までに奨学団体に提出してください。**

※ この掲示には主な条件のみ記載しています。詳細は、募集要項を参照してください。

募集要項・応募書類は、学生支援課窓口(学生センター2 階)または学生支援課ウェブサイトで配付しています。

学生支援課ウェブサイト http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public_private/

掲示期限：受付期限終了まで

平成 30 年 1 月 22 日 経済支援係：045-339-3115

窓口：土日祝除く 8:30～12:45/13:45～17:00

